

地方居住の推進に向けた取組

取組	これまでの取組内容	課題と今後の取組
<p>地方移住に関する情報提供等の支援体制の整備等</p>	<p>全国移住ナビ、移住・交流情報ガーデン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」を平成 27 年 3 月に開設、同年 12 月末までに移住候補地のあっせん件数は約 5,000 件となった。また、地方自治体や各府省庁等による移住相談会、フェア等を 130 回以上開催するなど、地方移住希望者に対する必要な情報の提供を実施した。 ○ 全国のしごと・すまい・生活環境等の移住に関連する情報を一元的に提供する「全国移住ナビ」を平成 27 年 7 月から本格稼働させ、同年 12 月末までに約 200 万ページビューを達成。自治体プロモーション動画・ローカルホームページの全国コンテストを開催した。 <p>都市農村交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市農村共生・対流総合対策交付金により平成 27 年度においては、285 地区で農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動の支援を行った。 <p>お試し居住を含む二地域居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた重要業績評価指標（「お試し居住」に取り組む市町村の数を倍増）の進捗状況を検証するため、昨年を引き続き、状況把握調査を実施するとともに、その結果を省HPに公表した。 	<p>全国移住ナビ、移住・交流情報ガーデン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 移住に対するイメージを具体化し、行動につながるように「移住・交流情報ガーデン」において、各地方自治体や各府省庁が連携した取組や夜間セミナーなどを開催するほか、「くらし」、「すまい」などテーマごとの連続セミナーを開催する。 ○ 「全国移住ナビ」のコンテンツの更なる充実を図るため、実際に移住した方々が、移住のきっかけや移住先での住環境、働き方などを掲載する移住体験談の全国コンテストを平成 27 年度中に開催する。 <p>都市農村交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 32 年度までに都市と農山漁村の交流人口 1,300 万人を達成できるよう、今後も継続して、都市と農山漁村の共生・対流を推進していく。 <p>お試し居住を含む二地域居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本格的な二地域居住等に繋げていくための潜在的な需要を喚起していくため、官民が連携した二地域居住等の推進に係る取組をモデル的に支援し、その成果等を普及啓発していく。 また、空き家活用と二地域居住等がパッケージとなっ

取組	これまでの取組内容	課題と今後の取組
	<p>(平成 26 年 23%→平成 27 年 27%の市町村で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中古住宅流通市場活性化を図るために <ul style="list-style-type: none"> ① 長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対して支援 ② 講習の実施や補助事業を通じた活用による既存住宅インスペクション・ガイドラインの普及促進 ③ 既存住宅価格査定マニュアルの改訂 ④ 既存戸建住宅の評価に関する留意点の策定 ⑤ 不動産総合データベースの整備に向けた試行運用等を実施した。 ○ 空き家対策として、平成 27 年 6 月から 7 月にかけて、全地方公共団体を対象に、空家対策特別措置法、基本指針、ガイドラインについての説明会をブロック単位で開催した。 ○ LCCの参入促進を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> ① 国管理空港では、平成 25 年度から、LCC各社に主に使用される航空機材(100t以下)に着目して、着陸料の引き下げを行ってきており、平成 27 年度も引き続き引き下げを行ってきた。 ② また、観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015 において、高速バス・LCC 等の利用促進に向けた課題の解決に向けて関係者が協働・連携す 	<p>た取組の効果的な実施方法やスキルを持った都市部の高齢者が地方で活躍できる環境整備を通じた二地域居住等の推進方策等についても検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中古住宅流通の活性化に向けて、 <ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き耐震化や省エネ性能の向上を図るリフォームに対して補助・税制での支援 ② 建物検査(インスペクション)、住宅性能表示、瑕疵保険の普及等 ③ 中古住宅についての価格査定マニュアル等の普及 ④ 不動産に係る総合情報システムの整備等を進める。 ○ 空き家対策として、先進事例の紹介等の情報提供などにより市区町村による空家等対策計画の策定などの取組を支援する。 ○ LCCの参入促進を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> ① 関西空港:LCCターミナル(T3)平成 28 年度供用開始予定 ② 中部空港:17^号の整備(平成 27 年度中に一部供用開始 予定)、航空会社の動向等を見極め、新ターミナルなどの整備を検討 ③ 即戦力となる操縦士の確保(短期的方策) ④ 若手操縦士の供給拡大(中・長期的方策)

取組	これまでの取組内容	課題と今後の取組
<p data-bbox="143 411 398 544">地元の大学で学び、地元で就職する若者を応援</p> <p data-bbox="143 1134 398 1219">地方への人材還流を推進</p>	<p data-bbox="488 172 1211 352">るためのプラットフォームの構築が盛り込まれ、平成27年12月15日に第一回目となる「国内観光の新興・国際観光の拡大に向けた高速バス・LCC等の利用促進協議会」が開催された。</p> <p data-bbox="427 411 779 448">地元学生定着促進プラン</p> <p data-bbox="427 464 1211 927">○ 地方大学等への進学、地元企業への就職や都市部の大学等から地方企業への就職を促進するため、地域産業の担い手となる学生の奨学金返還支援のための基金の造成や独立行政法人日本学生支援機構が設ける無利子奨学金の地方創生枠の仕組みを創設したところである。日本学生支援機構の無利子奨学金事業における地方創生枠の仕組み等について地方公共団体に周知するため、「奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進について（通知）」を発出した。（平成27年4月10日）</p> <p data-bbox="456 943 1211 1070">現在まで、山口県、鳥取県、徳島県において、本事業を活用した地方定着の促進のための取り組みが開始されている。</p> <p data-bbox="427 1134 555 1171">人材還流</p> <p data-bbox="427 1187 1211 1410">○ 厚生労働省において、首都圏等の大学等で地方就職者の掘り起こしを実施し、ハローワークの全国ネットワークを活用した地方求人へのマッチングにつなげる「地方人材還流促進事業（LCCプロジェクト）」の取組を開始した。</p> <p data-bbox="427 1426 1211 1506">○ 平成26年度補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）のメニューに</p>	<p data-bbox="1272 172 1608 209">などに取り組んで行く。</p> <p data-bbox="1240 411 1592 448">地元学生定着促進プラン</p> <p data-bbox="1240 464 2063 544">○ 引き続き、関係府省が連携し、奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進に努める。</p> <p data-bbox="1240 1134 1368 1171">人材還流</p> <p data-bbox="1240 1187 2063 1315">○ 東京圏から地方への人材還流を本格化させるため、移住に関心を持っていない潜在層も対象とした取組を強化することが必要である。</p> <p data-bbox="1240 1331 2063 1506">○ このため、地域外の学生等を対象とした地方での就労体験事業の実施、WEB会議システムの活用など、就職希望者・地方企業双方の採用活動等に係る負担軽減に向けた取組等を地方創生推進交付金等により支援する。</p>

取組	これまでの取組内容	課題と今後の取組
	<p>「地域しごと支援事業」を盛り込み、地方自治体による、①しごと情報や生活情報等を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」の整備や、②魅力あるしごと作りとそれに必要な人材の呼び戻しや地元人材の育成・定着等の取組を支援した。</p> <p>プロフェッショナル人材事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各道府県に設置するプロフェッショナル人材戦略拠点（1月5日末時点で、36道府県で設置）を通じ、潜在成長力のある地域企業に対し、プロ人材の採用支援活動を支援した。 ○ 平成27年11月～12月にかけて、プロ人材候補、人材事業者、地域企業等を対象とした総合的なシンポジウムを東京・大阪で開催した。 ○ 同年12月、全国の拠点及び関係機関が一堂に会した全国協議会を開催し今後の事業の方向性について議論した。 <p>地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」について、名称の統一、募集情報の一元化、合同募集説明会・マッチング会の開催、合同研修の実施、隊員間の交流促進などを合同で実施するなど一元的な運用を実施した。 ①合同募集説明会の開催 「地域おこし協力隊隊員募集説明会」を平成27年7月3日及び7月29日に移住・交流情報ガーデンで、7月19日に大阪市で開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記を踏まえ、厚生労働省の「地方人材還流促進事業」を拡充し、非正規の若者等を含む潜在的移住希望者等を対象とするとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等へ送り出すなど、地方就職の動機付けを行う取組を強化する。 <p>プロフェッショナル人材事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各拠点を本格的に稼働する。 ○ プロ人材を多く抱え、その戦略的活用に悩んでいる大企業等へのアプローチ強化や、求職者の発掘・確保に関する支援強化等を図り、各道府県が行う拠点事業のサポートを強化していく。 <p>地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 隊員の確保に向けて大学生をはじめとする若者、転職希望の社会人などに向けた広報の強化を図るとともに、隊員の活動内容の向上や地域への定住・定着の促進を図るため、隊員向けの初任者研修、起業・事業化のための研修等の充実、地域の受入体制の整備や隊員の起業・事業化の支援、全国サミットの開催など隊員間の交流促進により、事業を一層推進していく。

取組	これまでの取組内容	課題と今後の取組
<p>プラチナ世代の地方でのアクティブライフを応援</p> <p>企業の地方拠点強化を支援、政府関係機関の地方移転</p>	<p>②合同の研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修会（10/13～14：和歌山県紀美野町） ・ 中級者研修会（10/26～27：新潟県上越市） ・ ステップアップ研修会（11/9～10：岩手県遠野市） <p>③隊員間の交流</p> <p>④全国サミットの開催</p> <p>第2回地域おこし協力隊全国サミットを11月28日～29日に神戸市で開催した。</p> <p>「生涯活躍のまち」構想の推進</p> <p>○ 東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら生涯学習等を通じて健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の導入に向け、平成 27 年 2 月より有識者や関係省庁が参画する「日本版 CCRC 構想有識者会議」を開催し、同年 12 月に「最終報告」が取りまとめられた。</p> <p>※ Continuing Care Retirement Community の略。</p> <p>企業の地方拠点強化等</p> <p>○ 地方での安定した良質な雇用を確保するため、地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）を改正（平成 27 年 8 月施行）し、地域再生計画に企業等の地方拠点強化に係る事業を位置付けるとともに、本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する税制上の支援措置等の運用を同年 8 月に開始した。</p>	<p>「生涯活躍のまち」構想の推進</p> <p>○ 「日本版 CCRC 構想有識者会議」において取りまとめられた「最終報告」を踏まえ、平成 27 年度中に関係省庁が連携して地方公共団体の事業具体化に向けた取組を支援するチームを立ち上げ、地方公共団体の取組を一層円滑に進め、「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向け取り組んでいく。</p> <p>○ また、高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」構想について、必要な法制を含め制度化などの施策展開につなげていく。</p> <p>企業の地方拠点強化等</p> <p>○ 今後も引き続き、本税制等の目的・内容について広く周知を図るとともに、本社機能の移転等を検討している事業者に対して、都道府県等と協力しつつ、事業計画策定のための情報提供や策定支援を行っていく。</p> <p>また、企業の地方採用枠拡大のため、雇用機会が不足している地域における質の高い雇用の創出を促進する。</p>

取組	これまでの取組内容	課題と今後の取組
	<p>○ これまで 33 道府県、39 の地域再生計画の認定を行っており、本計画に基づき、企業の地方移転や地方拠点の拡充の具体的な取組が動き始めている。</p> <p>政府関係機関の地方移転</p> <p>○ 有識者の意見も聞きながら、「全国の中でなぜそこへ移転をするのか」「移転により地域の発展につながるか」「国の機関として国全体のために果たすべき機能の維持・向上が期待できるか」「新たな財政負担の抑制が効いたものとなっているか」といった観点に立って検討を進めてきた。その結果、「政府関係機関の地方移転に係る対応方針」をとりまとめ、研究機関・研修機関等については、地方創生にとって意義があり、国の機関としての機能の維持・向上も見込めるものについて、49 の提案を具体的な検討を進めるものとして整理した。</p> <p>この結果として、提案があった 61 機関のうち約 4 割に当たる 23 機関について、更に具体的な検討を進めていくこととした。</p> <p>中央省庁については、有識者の意見を聞きながら整</p>	<p>加えて、地方採用枠を拡大する企業を支援するため、雇用促進税制について雇用機会が不足している地域に所在する事業所において質の高い雇用（無期雇用かつフルタイム）を増加させた企業を支援する措置とする重点化を行う。</p> <p>さらに、雇用促進税制の見直しに合わせ、本社機能の移転又は地方における拡充を行う事業者に対する税制上の支援措置についても、平成 28 年度から、雇用促進税制と所得拡大促進税制との併用を可能とすることで、企業の地方拠点強化を更に推し進めていくこととしている。</p> <p>政府関係機関の地方移転</p> <p>○ 研究機関については、研究集積や研究連携の喪失による国際競争力の低下や、多額の費用負担を招来することのないよう配慮しつつ、地域の研究機関等と国の研究機関との連携を通じ、地方研究拠点の形成によるイノベーションの好循環の創出を目指す。</p> <p>中央省庁については、今後、論点整理に基づいて、検討作業を本格化させていき、関係省庁とよく連携を図りながら、精力的に検討を行い、成案を得る。</p>

取組	これまでの取組内容	課題と今後の取組
	理した主要論点ごとに提案道府県及び関係府省庁の見解を論点整理の形で公表した。	